

# 平成25年度 第3回東大阪市中小企業振興会議

## 次第

と き 平成26年3月12日（水）午後6時15分

と ころ クリエイション・コア東大阪 南館3階

### 1 開 会

### 2 議事

- (1) 各部会における中間報告について
- (2) 平成26年度中小企業の振興に関する施策（案）について
- (3) その他

### 3 閉会

# モノづくり支援施策のあり方検討部会（報告）

## 1. モノづくり支援施策のあり方検討の必要性・本部会の設置目的

東大阪市の市税収入の内訳については、固定資産税が43.5%、法人市民税8.6%となっており、いずれも府下の同程度の都市と比べて高い水準にある。このことから、工場などの非住宅の事業所の立地が市税収入に大きく貢献していることがわかる。

また、市内就業率を見ると、特に製造業の就業率は62%を超えており、全体の就業率54.7%を引き上げる役割を果たしている。このことから、製造業の活動が活性化されることで、そこに勤める市民所得が増え、市内の経済にもプラスの波及効果を及ぼし、好循環を生み出す重要な役割を果たすことが考えられる。

以上のことから、都市の発展のためには、市内の製造業とそのネットワークを通じた集積全体の活性化を実現することで、波及効果を生み出し、市民の生活の改善、雇用の安定といったことが期待される。このように、東大阪市における製造業の役割は、市財政への貢献に留まらず、市民生活や雇用、さらには他産業への波及効果など、まさに東大阪市における都市経営の根幹を支える役割を担っている東大阪市の重要な存立基盤である。このため、東大阪市が、今後とも、市内製造業を積極的に支援していく施策を展開していくことは非常に重要であると考えられる。

東大阪市では、平成20年2月に、学識経験者・産業界代表などから構成される東大阪中小企業振興対策協議会から「モノづくり支援新戦略」の提言を受け、この間、その提言の方向性を踏まえた施策展開を図ってきた。内容としては、「高付加価値化に向けた支援」「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」「操業環境の維持・確保に向けた支援」「販路開拓に向けた支援」といった4つの基本フレームに基づき、これまで各種の支援施策を実施してきた【資料1】。しかし、新戦略策定以降、5年が経過し、東日本大震災とそれ以降の円高、中小企業振興条例・住工共生のまちづくり条例の制定、クリコアへの大阪府モノづくり支援課の入居、国の小規模企業に光を当てた政策、非正規雇用の増加、来年度の消費税の引き上げといった経済・社会環境の変化に対応するため、中小企業振興条例に掲げる「中小企業の振興に関する施策」を踏まえながら、これらの4つの基本フレームを維持しつつ、現段階で改めてモノづくり支援施策のあり方を再構築すべく、本部会で検討を行うものである。

## 2. 議論の進め方

本部会では、2年間かけてモノづくり支援施策のあり方を検討していく。平成20年に受けた提言「モノづくり支援新戦略」に掲げる以下の4つの基本フレームに沿って、議論を進めていく予定。また、必要に応じて、学識経験者や有識者から構成される会議を開催していくこととなった。

- ① 「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」
- ② 「販路開拓に向けた支援」
- ③ 「高付加価値化に向けた支援」
- ④ 「操業環境の維持・確保に向けた支援」

※なお、④については、住工共生まちづくり審議会での審議事項と関わってくるため、同審議会における議論等の進捗状況を報告する形（すでに第2回部会において、その時点までの進捗状況の報告を受けた）で進め、最終的な報告に反映させていく。

## 3. 「①モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」について検討

第2回あり方検討部会（平成26年1月22日開催）において、別添【資料2】に基づき、「モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援」について検討を行った。主な意見は以下のとおり。

日本の技術力が高いのは、末端の事業所が支えている。末端になればなるほど技術力が高い。高い技術力を持ったところの廃業が多い。そういう事業所は世間に知られていない。大田区のような従業員が少ないところを表彰する事業はいいもの。小規模零細だけど技術力を持ったところをもっと光を当てるべき。

→大田区で実施している表彰事業【資料2-2】のように技能の継承、後継者の育成を図ることができる表彰事業の実施を検討することとなった。

②人材確保・育成などは、どの機関でどのようなことが実施されているのか、わからない。整理する必要がある。

③一つ一つはきめ細かな施策であるが、全体的な流れがわからない。何が問題なのかわからない。

→②③の意見を受け、今後、事務局の方でいずれの実施機関がどのような支援施策を実施しているか事務局で整理することとなった。

#### 4. その他主な意見(第1回部会に出された意見に対する事務局からの回答)

●いろいろな補助金・事業があるが、知らない中小企業が多い。税理士、社労士など企業と行政の間の真ん中に立つ人への情報提供があれば、各種支援施策についてもっと周知できるのではないか。

→平成26年度、本市の中小企業支援施策の説明会をクリエイションコア東大阪にて開催予定。上記意見を踏まえ、金融機関、税理士、社労士の関係団体の方々にも参加を呼び掛けていく。

●アンケート調査についてだが、1999年にやった全事業所実態調査のインパクトが大きい。調べたいことはたくさんある。コンサルに丸投げして、結果が出てくるのが、今頃か年末ごろ。そこから分析となると時間がほとんどない。それであればA4裏表程度のアンケートでいいので、直接回っていただきたい。

→市内製造業の経営戦略や課題、さらには施策ニーズを把握するためのアンケート調査が必要なため、アンケート調査に係る諸費用について、予算化を検討する。

●創業の件数は把握できないか

→工業統計調査結果や経済センサス基礎調査から創業の件数等を資料として提示された。

\*また、第1回部会において、平成26年度に向けた新規・拡充事業にかかる考え方について、事務局より説明があり、部会では異論が無く、事務局サイドで予算化に向けて調整が進められているものと認識している。

#### 5. 今後の進め方

- 平成26年5月27日(火) 第3回あり方検討部会の開催
  - ・「②販路開拓に向けた支援」のあり方について検討
- 平成26年6月 第4回あり方検討部会の開催
  - ・「③高付加価値化に向けた支援」のあり方について検討
  - ・アンケート調査の項目について検討
- 平成26年7月 第4回振興会議
  - ・部会から振興会議へ中間報告

# モノづくり支援施策のあり方検討の必要性

【資料1】

## 1. 高付加価値化に向けた支援

- ① 市立産業技術支援センター
- ② 環境ビジネス関連事業
- ③ 東大阪デザインプロジェクト事業
- ④ 高付加価値化促進事業
- ⑤ 知的財産支援事業
- ⑥ 情報提供事業
- ⑦ 伊藤忠商事(株)との業務提携

## 3. 操業環境の維持・確保に向けた支援

- ① 住工共生のまちづくり事業
- ② モノづくり立地促進補助事業
- ③ 工場用地等情報提供システム
- ④ 市立産業技術支援センター企業育成室
- ⑤ クリエイション・コア東大阪内インキュベーション施設賃料補助

## 2. モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援

- ① モノづくり開発研究会支援事業
- ② 次世代モノづくり啓発事業  
(モノづくり教育支援事業・少年少女発明クラブ補助金)
- ③ ビジネスセミナー開催支援
- ④ 東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業
- ⑤ ワークサポート(労働相談・就労支援)事業
- ⑥ 若年者等就業支援事業
- ⑦ 若年者等トライアル雇用支援金事業
- ⑧ 就労困難者就労支援事業

## 4. 販路開拓に向けた支援

- ① 技術交流プラザ事業
- ② 東大阪ブランドの推進
- ③ 商談会・展示会の開催
- ④ モノづくりワンストップ推進事業
- ⑤ 海外販路拡大事業
- ⑥ 新事業分野開拓事業者認定事業
- ⑦ クリエイション・コア東大阪常設展示場出展支援

上記4つの基本フレームを維持しつつ、経済・社会環境の変化に対応した支援施策のあり方を再構築。

- 東日本大震災とそれ以降の超円高
- 振興条例・住工条例の制定
- クリエイション・コア東大阪への大阪府モノづくり支援課入居
- 小規模企業に光を当てた政策
- なお、減少傾向を続けるモノづくり企業
- 非正規雇用の増加
- 来年4月の消費税の引き上げ

## モノづくり人材の育成・確保、事業承継に向けた支援 【資料2-1】

①人材育成		
No.	名称	概要
1	モノづくり開発研究会支援事業	次代の企業を担う中堅人材や技術者を育成するため、講義と実習を交えた技術研修を実施するモノづくり開発研究会の取り組みを支援する。
2	次世代モノづくり啓発事業 (モノづくり教育支援事業・少年少女発明クラブ補助金)	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。
3	ビジネスセミナー開催支援	中小企業の人材や後継者の育成、新分野進出、業務改善などにつなげるために、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構が取り組むビジネスセミナーを支援する。
4	東大阪市優良社会貢献事業所・従業員表彰事業	社会貢献度の高い事業所および市内事業所に長年にわたり従事する従業員を表彰することで、事業所の資質や従業員の勤労意欲を向上させ、経済の振興や労働力の定着性を高めるとともに、これらの社会的機運を醸成する。
②人材確保		
No.	名称	概要
5	若年者等就業支援事業	就職面接会やモノづくり企業への就職マッチング事業の実施、モノづくり企業の魅力を伝えへ就業意欲を促す「東大阪スタイル」の発行等により、若年者(新規学卒者を含む)等の早期就職や常用雇用への促進を図る。
6	若年者等トライアル雇用支援金事業	国のトライアル雇用制度を利用し、市内の若年者等を雇用する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。
7	就労困難者就労支援事業	障害者やニート状態の若年者等、就労阻害要因を抱える就労困難者の就労を支援する。 障害者就業の啓発、国の制度等を利用し障害者を雇い入れた事業主への雇用奨励金の支給や若者の職業的な自立のために東大阪若者サポートステーションにおいて就労を支援する。
8	ワークサポート(労働相談・就労支援)事業	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、労働相談員による個別相談を行ない問題解決を図るとともに、障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者等、働く意欲がありながら就労できない就職困難者を対象として就労を支援する。
③技術支援		
No.	名称	概要
-	モノづくり開発研究会支援事業	上記1同様
9	市立産業技術支援センター	市立産業技術支援センターでは、技術相談員が、製品の品質向上やトラブルの対応策等の様々な技術課題解決のための相談に応じるとともに、機械、金属、プラスチック関連企業などのモノづくり企業が製品の性能試験を自ら行える各種試験機器や加工機器を設置しており、低料金で利用可能であるほか、機器利用技術講習会(無料)も行っている。
10	(地独)大阪府立産業技術総合研究所との包括連携協定の締結	市及び府立産業技術総合研究所が実施する中小企業支援において、産業の振興及び地域社会の更なる発展に貢献することを目的として協定を締結。具体的には、市内企業が抱える技術課題の解決に向けて、「モノづくり応援隊」を編成し、市内企業を積極的に訪問することやその他相互の情報交流を促進し、それぞれが取り組む施策等の広報について積極的に協力していく。
④事業承継		
No.	名称	概要
-	ビジネスセミナー開催支援	上記3同様

## 他都市事例紹介

## 大田区ものづくり優秀技能者（大田の工匠100人）表彰

## 事業目的

大田のものづくりは、中小企業に従事する優秀な技能者によって支えられています。本制度は従業者数3人以下の企業で活躍している腕利きの職人の方に焦点をあて、「大田区ものづくり優秀技能者（大田の工匠（こうしゅ）100人）」として、5年間で100の方を表彰することにより、その技能の継承及び後継者の育成に資することを目的としています。

## 対象者

区内製造業のうち、従業者数が3人以下の企業に従事する方で、次の各号のいずれにも該当する方

- (1) 現在、区が定める製造業でものづくりの業務に従事している者
- (2) ものづくりにおいて、特に優れた技能を有し、他の技能者の模範となる者
- (3) 過去にこの表彰を受けていない者
- (4) 表彰予定者数 各年度ごとに概ね10～20人

## 区が定める業種

業 種		
プラスチック製品製造業	ゴム製品製造業	窯業・土石製品製造業
鉄鋼業	非鉄金属製造業	金属製品製造業
はん用機械器具製造業	生産用機械器具製造業	業務用機械器具製造業
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電気機械器具製造業	情報通信機械器具製造業
輸送用機械器具製造業	その他の製造業	



モノづくり人材の育成・確保、事業承継関連施策  
(大阪府下自治体)

【資料2-3】

人材育成			
No.	名称	概要	実施団体
1	中小企業人材育成支援補助金	市内の中小企業者に対して従業員の①後継者育成、②人材スキルアップを目的とした、大学及び公的機関等による各種研修の受講料を補助。(補助率2分の1・上限額一人当たり①5万円、②3万円)	大東市
2	中小企業人材育成支援補助金	市内の中小企業が人材育成を図るための各種研修等に要する経費の一部を補助。(補助率2分の1・上限額一人当たり5万円。同一中小企業で最大年間10万円、中小企業で組織する団体については最大年間20万円)	豊中市
3	事業者経営補助金	市内の中小企業者のみなさまを対象に、経営改善等を目的とし、大学、公的機関、公益財団法人、公益社団法人、独立行政法人が実施する人材育成(研修・講習会の受講料)に要した事業経費の一部を補助。(補助率2分の1・同一年度内総額上限15万円)	八尾市
4	ものづくり経営大学	ものづくり企業の将来を担う経営者、後継者、または経営幹部を対象に、民間企業における圧倒的な実践経験と指導実績を誇る講師陣がその持てる知識・経験の全てを経営哲学、実践理論を伝授。	堺市
5	溶接技術コンクール	溶接従業者の技術・資質向上のため、技術コンクールを実施。(優秀者には賞状及び記念品を贈呈)	堺市
人材確保			
No.	名称	概要	実施団体
6	地域就労支援事業	働く意欲がありながら、さまざまな理由で仕事に就くことができない方に対して、就労に関する悩み相談や、職業相談、就労に関する講座、セミナーの紹介などを実施。	枚方市
7	若年未就職者支援事業	39歳以下の若年求職者で、東日本大震災以降の離職者等を派遣社員として雇用し、座学研修や企業派遣を通して人材育成を行い、求職者の職業能力開発を進めるとともに、市内企業の人材確保を支援。	堺市
8	市内中小企業等と工業高校進路担当者等交流会	将来のものづくり企業を支える人材育成や人材確保に資するため中小企業と工業高校の交流会を開催する。	大阪市
事業承継			
No.	名称	概要	実施団体
-	ものづくり経営大学	上記4と同様	堺市
9	大阪シティ信用金庫との産業振興連携に関する協定に基づく産業振興連携窓口	八尾市と八尾商工会議所及び大阪シティ信用金庫(当時:大阪東信用金庫)との産業振興連携に関する協定の締結に基づき、事業承継対策についてのアドバイス、M&A仲介サポートなどを実施。	八尾市
10	創業実践塾	創業希望者・第二創業をめざす事業者・後継者等を対象として、ビジネスプランの作成から開業に至るまで、総合的に創業支援。	枚方市

## 1 現状と課題（部会の設置目的）

現在の本市の商業が抱える主な課題として、

- 経営基盤の近代化の遅れと消費者ニーズへの不適合による小規模店の減少
- 経営者の高齢化と後継者難による廃業（地域商業の衰退）
- 商店の組織力の低下
- 異業種からの進出
- 商業集積地域への客足の減少
- 大型商業施設による商業環境の変化
- 市内業者の受注機会促進の必要性

などが挙げられる。

これらの課題に対して、地域商業を活性化し、持続可能なものとするため、また、商業者間の連携や行政支援施策の再構築などを検討の方向性とした議論を行うため、当部会を設置した。

とりわけ、本市商業振興施策の主要対象である商業集積地（商店街）支援については、まちづくりの視点が必要であることから、本部会では、商業集積地（商店街）と地域社会でのニーズや影響度の大きい多様な主体（大型店とコンビニエンスストア業界）と地域連携のあり方や手法等に焦点をあてて議論を進めてきた。

## 2 議論の進め方

### 第1回：商店街と大型店との連携のあり方について検討

- ・布施商業集積地域での商店街と大型店の連携について、布施商店街連絡会の理事をアドバイザーとして招聘し、過去からの経緯や現在の連携状況等をご説明いただいた後、「布施地域で商店街と大型店が連携できたのはなぜか。また、商店街と大型店の連携において行政がすべき（できる）支援は何か。」をテーマに意見交換を行った。

なぜ布施は商店街と大型店との連携に成功できたのか。

- ⇒①経営者、商売人としての意識の差が布施の商店街は他の地域と違った。
- ②近鉄百貨店をはじめとする大型店も地域貢献や商店街への事業協力等を通じ布施の地域全体を良くしていきたいという考えがあった。
- ③布施を良くするために大型店も商店街も一緒に議論する「場」ができていた。

商店街と大型店の連携において行政がすべき（できる）支援策は何か。

- ⇒①行政が音頭を取って、大型店と商店街が議論する場をつくる。そして良いイベントや良い活動が出てくる場合に手厚くバックアップする。
- ②集積地内の大型店の退店情報をいち早く入手して退店しないように努力していく。

### 第2回：商店街とコンビニエンスストアとの連携のあり方について検討

・コンビニが抱える課題とめざす役割について、株式会社ファミリーマート開発本部の方にアドバイザーとしてご説明いただいた後、布施地域での商店街とコンビニの連携事例を参考に、商店街とコンビニの連携、また行政ができる（すべき）連携への支援策について議論を行った。

⇒コンビニは、「近くて便利」に留まらず、過疎地での買物弱者にとって唯一の買物の場となっていたり、お弁当の宅配事業を試験導入するなどの「買物支援」や、公共料金の支払いやATMが設置される等の「公共空間の提供」に加え、地域の特産品を活用した商品開発（地産地消）などの社会貢献に努めており、現代の地域社会（コミュニティ）の中で欠かすことのできない存在（社会インフラ）となっているのが現状である。

一方で、商店街も公共性や安全安心などのまちづくり機能を有しており、そこへ行政が介入（支援）する手法として、例えばコンビニと商店街の議論の場づくりや出退店、地域資源活用による商品開発、安全安心づくり、買物弱者支援などについてコンビニと包括協定を締結することが挙げられる。

まちづくり面においてもプラスに作用すると見込まれる取り組みについては積極的に連携を促し、商業集積地全体の活性化を図っていくことが求められる。

## 3 これまでの検討内容の総括と今後の検討方向

商店街と大型店の連携、商店街とコンビニの連携、双方に共通していえるのは、連携する際に重要なのは、互いに対等な立場で議論する「場」が必要であるということであった。この場の設定は、どちらの側でもない第三者によって運営されるべきであり、行政の積極的な行動を必要としている。この行動により、仕組みを構築し、あてはめることによって双方のパートナーシップの創出、そして地域商業の活性化へとつながるものではないかと導きだした。

また商業集積地内における大型店、コンビニについては、出店・退店情報を含め、前掲の社会インフラとして欠かす事のできないものだからこそ、これらの情報を市民、行政に周知させ、商業集積の維持を図っていく必要がある。

今後についても、商業集積地における、小売業だけにとどまらず、さまざまな形の地域との連携について多面的に議論していく予定である。

## 4 今後のスケジュール

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 平成26年5月 | 第3回部会の開催（仮）飲食店関係・まちなかバルと商業の連携 |
| 6月      | 第4回部会の開催（これまでのまとめ）            |
| 7月      | 第4回振興会議へ報告                    |



## 1 現状と課題

### 1. 農業経営の困難さや就業者の高齢化による後継者・担い手の育成が課題

本市における農業は、かつては都市に出荷するための産地として存在していたが、現在は消費地の中に点在する存在となっている。そのため、市場との繋がりも薄れ、かつての農家が「零細農家」となり、技術力・生産意欲が高いものの市内で細々と農業を行う状況になっている。国・府の農業支援策の活用についても、市農業の現状に呼応する施策が少ない状況にある（別紙 1）。

また、全国的な人口減少、少子高齢化が進むなかで、本市農業も就農者の高齢化や後継者の育成、農地の継承など、構造的課題を抱える状況にある。

市民・消費者と農家が共になって市内農業を守り育てていく視点や、消費者と共に行う事業、青年就農者・女性農家への支援事業などに、柔軟に対応でき実効性のある事業施策に取り組んできたところである。

### 2. 安全で安心できる農産物を求める消費者ニーズの高まり

東大阪市において、農業の活性化を図るには、都市域という立地条件を活かして生産者と消費者を繋ぎ、生産者には消費者ニーズにタイムリーに対応できる環境を創りだし、市民・消費者には本市農業への意識・関心を高めてもらう、生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守っていくことを、目的とした支援等の事業が必要であると考えます。

現在、その大きな柱として本市も参画する東大阪市農業振興啓発協議会が「ファームマイレージ」運動に取り組み、「消費者が安心できるエコ農産物の生産推進を行い、市民・消費者に提供し、安全なエコ農産物の優先的な消費を促し、場合によっては生産者と消費者が交流する」事業を展開している。

## 2 議論の進め方

### 1. 第1回農業振興検討部会 H25. 11. 28（木）

○議論テーマ 「部会の進め方と検討テーマ」

○議論内容 各委員の自己紹介と市内農業への関わり、認識など

○まとめ 部会の位置付けや現状を確認

今回は本市総合計画後期基本計画（農業施策）に関して検討を行う

### 2. 第2回農業振興検討部会 H26. 1. 30（木）

○議論テーマ 「東大阪市総合計画 後期基本計画の農業施策について」

○議論内容 農業振興施策にかかる法令関係の整理と、現状の課題など

○まとめ 今回のテーマに基づき次回も継続して検討を行う

## 3 これまでの検討内容と今後の検討方向

### 1. 「東大阪市総合計画後期基本計画」農業部門の主な現状

1) 「安全で新鮮な農産物を消費者に届けます」および「東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信」（別紙 2）

2) 「農業と農地空間の担い手を育てます」（別紙 3）

3) 「農地空間の持つ価値や機能を生かします」（別紙 4）

### 2. 「東大阪市総合計画後期基本計画」農業部門の現状に関わる制度的課題

「農地の宅地並み課税」、「生産緑地制度」、「相続税納税猶予制度」など（別紙 5）

### 3. これまでの議論における主な意見（市民の目線からみた課題や期待など）

#### 1) 休耕地の活用

・以前に休耕地の様にみえる農地で、菜の花を栽培し油の収穫から廃油キャンセルづくりを体験したが、この様な有効利用はできないか

#### 2) 農産物のブランド化

・司馬遼太郎の「菜の花忌」と繋げ、菜の花を本市のブランド化にできないか

#### 3) 貸し農園・福祉農園

・多面的な市民が農地を利用できる仕組みがほしい

## 4 今後のスケジュール

平成26年5月以降

第3回農業振興検討部会を予定

平成26年7月

第4回中小企業振興会議 検討結果報告

# 農地の現状

## 本市の農地

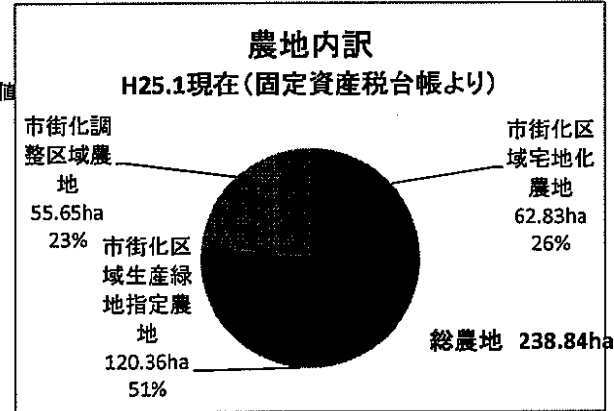
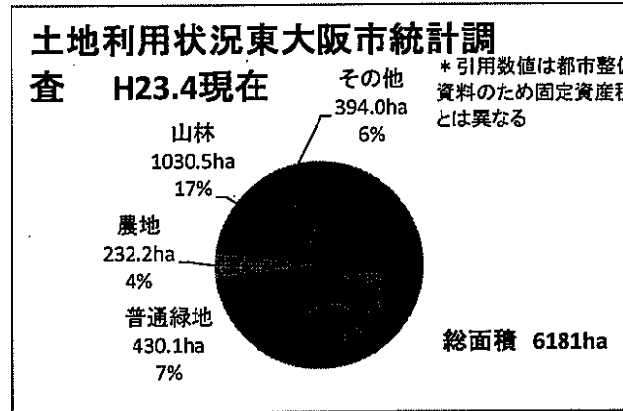
本市の農地面積は、固定資産税台帳では239haで市面積6181haの3.9パーセントにすぎない。

その農地面積のうち76.6パーセント、183haが市街化区域内の耕作地である。市街化区域は都市計画上、市街化を促進すべき土地とされている。

また、市街化調整区域における農地は56ha（農地面積の23.4パーセント）で、都市計画法による市街化調整区域は、農林漁業建築物以外の開発行為が原則禁止され、優良な農地として保存すべき土地とされている。

本市における市街化調整区域内農地は、主に池島、横小路、善根寺、東豊浦地区である。

市街化区域内の生産緑地面積は約120haで東大阪市農地面積の概ね半分を生産緑地が占める状態となっている。



## 農地面積調べ(現況面積)

固定資産台帳より

市面積 6,181 ha

平成25年 農地 約 239ha H25.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	
市街化区域	宅地化農地	768	298,291	1,136	329,993	1,904	628,284	1.02%
	生産緑地指定農地	1,188	779,077	756	424,541	1,944	1,203,617	1.95%
市街化調整区域農地		1,018	418,127	380	138,422	1,398	556,549	0.90%
合計		2,974	1,495,495	2,272	892,956	5,246	2,388,451	3.86%

平成24年 農地 約 242ha H24.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	
市街化区域	宅地化農地	807	319,247	1,148	334,809	1,955	654,056	1.06%
	生産緑地指定農地	1,201	783,313	766	426,303	1,967	1,209,616	1.96%
市街化調整区域農地		1,019	419,240	377	137,321	1,396	556,561	0.90%
合計		3,027	1,521,800	2,291	898,433	5,318	2,420,233	3.92%

平成23年 農地 約 247ha H23.1.1

農地の区分	地目別	田		畑		合計		面積割合
		筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	筆数	面積m <sup>2</sup>	
市街化区域	宅地化農地	836	334,914	1,182	349,037	2,018	683,951	1.11%
	生産緑地指定農地	1,216	790,990	782	433,648	1,998	1,224,638	1.98%
市街化調整区域農地		1,024	424,042	372	136,542	1,396	560,584	0.91%
合計		3,076	1,549,946	2,336	919,227	5,412	2,469,173	3.99%

# 農家数と農業者の現状

【別紙 1】

昭和55年の総農家数は、2149戸（専業農家は122戸）、30年後の平成22年には、総農家数が689戸、専業農家にいたっては69戸であり、自給的農家が農家数の72パーセントを占めている。

## 農家数及び農業就業人口の推移

農業センサ	総農家数(戸)	自給的農家(戸)	販売農家(戸)	専業農家(戸)	世帯員数(人)
昭和55年	2,149	—	—	122	8,562
昭和60年	1,698	—	—	104	7,811
平成2年	1,366	—	—	205	6,371
平成7年	954	—	—	97	4,318
平成12年	821	507	312	38	3,722
平成17年	753	533	220	42	2,733
平成22年	689	497	192	69	未調査

\* 2010農業センサから、農家人口の集計がなくなり、販売農家の集計になっている。

自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が調査期日前1年間で50万円未満であるをいう。

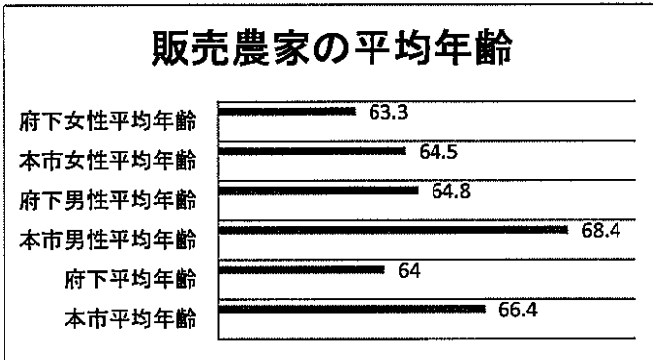
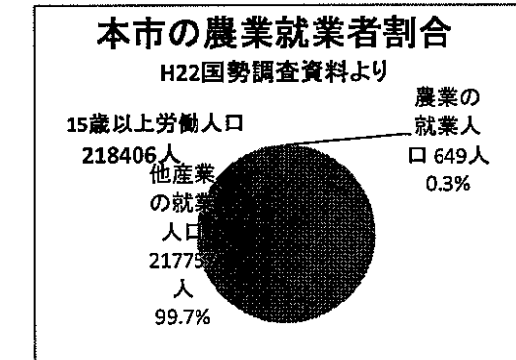
販売農家：経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

専業農家：世帯員の中に兼業従事者（調査期日前1年間に30日以上雇用兼業に従事した者又調査期日前1年間に販売金額が15万円以上ある自営兼業に従事した者）が1人もいない農家をいう。

（農家とは）調査期日現在の経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても調査期日前1年間の農産物販売金額が15万円以上あった世帯（例外規定農家）をいう。

本市の15歳以上の労働力人口 218406人  
 農業の就業人口 649人  
 他産業の就業人口 217757人  
 本市人口 504911人  
 本市平均年齢 43.91歳

## } 平成22年国勢調査(2010年)  
 ## }  
 # } 平成22.12月末:住民基本台帳、外国人登録



販売農家(192戸)の就業人口 328人  
 男性 175人  
 女性 153人

本市平均年齢 66.4  
 府下平均年齢 64  
 本市男性平均年齢 68.4  
 府下男性平均年齢 64.8  
 本市女性平均年齢 64.5  
 府下女性平均年齢 63.3

2010農業センサより

# ファーム・マイルージ運動について

【資料3-2】  
【別紙 2】

推進母体 東大阪市農業振興啓発協議会(6団体)

JAグリーン大阪 JA大阪中河内  
大阪府中部農と緑総合事務所 大阪府北部農業共済組合  
東大阪市経済部 東大阪市農業委員会 協力 エコ農産物生産者

経過及び現状	<p>平成21年5月に「地域の産業を地域に住む人と共に無理なく守っていく」ことを理念に本格始動。 本事業は、消費者目線を尊重した地産地消の推進により、消費者・生産者・実需者が一体となって東大阪市内の農業・農地を守ることを目的としており、具体的には消費者が、市内JAの直売所・朝市で購入したエコ農産物に貼られているラベルを一定数（JAグリーン大阪は48枚、JA大阪中河内は50枚）集めると、農地を守ったお礼としてエコ農産物と感謝状が贈呈される仕組みとなっている。 この取組みは、農産物を栽培するには一定の広さの農地が必要で、市内で栽培されたエコ農産物を購入すれば「地元の農地が守られる」＝「地元の農産物を買うことができる機会が増える」事を、消費者に意識してもらうことを目指しており、地場農産物の消費が増えることで農家のエコ農産物への栽培意識がさらに高まり、同時に休耕地・遊休地の解消に貢献するという相乗効果が期待できる。</p> <p>現状について (1) フレッシュクラブ（JAグリーン大阪直売所）地場農産物売上状況 平成20年度を100として 平成23年度132 内エコ農産物売上状況 平成20年度を100として 平成23年度391 地場農産物に占めるエコ農産物の売上比率 平成20年度16% 平成23年度46%  大阪エコ農産物認証申請農家数（年2回申請 年間延べ農家数） 平成20年 58 平成24年 158  (2) 農業啓発推進事業補助金（平成23年度 予算額3,650千円 内、ファームマイルージ2 関係執行額 190万円程度 ラベル印刷代等 平成24年度予算額3,650千円</p>
課題	<p>ファームマイルージ2運動を展開している場所は、主に市内にあるJAの直売所・朝市17箇所であるが、ここを訪れない市民に対しても運動の周知をしていく必要がある。しかし、販売箇所を広げる等の取組も有効であろうが、生産量が消費量に対して圧倒的に少ないため、ファームマイルージ2運動の周知啓発は量ではなく質を重視した取組とする必要がある。 ラベル表示には、生産者名や生産地（吉田や日下等）生産面積表示 販売店には生産者の紹介の顔写真 朝市（JAグリーン大阪9） 9 直販店（JAグリーン大阪3）（JA大阪中河内2）5 東大阪物産観光まちづくりセンター 計15店舗</p>
今後の方針	<p>佐賀県佐賀市（他に交野市、枚方市、三田市、姫路市、千葉県山武郡市（類似形態市舎））などファームマイルージ2運動を行っている地域との連携や、市内飲食店などの実需者を介した直売所・朝市と関わりの少ない市民への啓発活動など、新たな取組も充実させ、ファームマイルージ2運動の浸透度・認知度を高め、事業をより一層推進していきたい。</p>

## 安心・安全の農産物＝エコ農産物申請

	前後期	申請者数	栽培面積(a)	出荷計画(kg)	栽培作物数
18.年	1.月 前期	34人	190	42,980	16
	7.月 後期	9人	46.3	13,850	11
19.年	1.月 前期	36人	217	64,010	17
	7.月 後期	19人	73.3	20,260	18
20.年	1.月 前期	34人	208	72,360	22
	7.月 後期	24人	71	23,390	17
21.年	1.月 前期	40人	295	98,280	25
	7.月 後期	40人	255	99,030	20
22.年	1.月 前期	63人	418	116,035	29
	7.月 後期	54人	501		21
23.年	1.月 前期	77人	740		37
	7.月 後期	66人	805		29
24.年	1.月 前期	83人	1159		36
	7.月 後期	75人	899		32
25.年	1.月 前期	86人	1225		43
	7.月 後期	84人	1259		33
26.年	1.月 前期	96人	1366		46
	7.月 後期				

16年 6  
17年 24  
43人  
55人  
58人  
80人  
117人  
143人  
158人  
170人

※大阪府の申請様式変更により削除

22 大阪府認定地産地消費業者 5人 (エコ+年間販売額50万円以上)  
23 大阪府認定地産地消費業者 6人  
24 大阪府認定地産地消費業者 16人(24年は前後期の延べ人数)  
25 大阪府認定地産地消費業者 4人(25年1月0人25年7月4人) \*国認定農業者 1人

## 農業と農地空間の担い手を育てます

### ○担い手、後継農業者の育成・支援事業

#### 第2回「青年農業者 先進地視察研修会」

平成26年2月 三重県・松阪市

後継者の栽培技術の向上とニーズにあった新たな経営改善と、後継者同士の交流  
(参加者：青年農業者、各JA 営農指導員、大阪府の普及員など約20人)

### ○農家女性のための交流会事業

- 趣旨
- ・ 農業技術と知識の向上
  - ・ 男女平等・男女共同の経営の実践
  - ・ 安全、安心、地産地消への貢献

第1回 平成22年12月20日 JAグリーン大阪本店

第2回 平成23年 3月 3日 イコーラム研修室

第3回 平成25年 3月21日 クリエイターズプラザ研修室

### ○菊の啓発事業（菊を使ったアレンジメント教室の開催）

市内で歴史ある玉串の菊の啓発事業

玉串花卉生産組合と連携して事業を実施

平成25年11月 市政だより

12月 開催

(平成22年度より実施)

## 都市農業活性化農地活用補助事業

本制度は、平成10年度に本市の農業者・農業団体などに対して、都市農業の活性化及び農地の活用への補助を行うことにより、農業経営の安定及び農地の保全活用を図り、本市の都市における農業の活性化を目的に設置された、補助金交付事業

(本制度における事業概要)

- ・ 農業生産基盤整備
- ・ 農業近代化施設設置
- ・ 市民農園等設置
- ・ 有害鳥獣駆除対策
- ・ 食の安全
- ・ 市民とのふれあい（料理教室・イベント）等を補助
- ・ その他、都市農業の活性化及び農地の保全・活用に必要な事業（災害復旧事業等）

## 東大阪市農業振興啓発協議会の取組み

(構成団体) JA グリーン大阪 JA 大阪中河内 大阪府北部農業共済組合  
大阪府中部農と緑の総合事務所 東大阪市農業委員会  
東大阪市経済部農政課：事務局

\* 下線は連携団体等を表示

- 農業体験事業**  
(小学校対象) のべ6小学校を対象に実施  
じゃがいも栽培・収穫体験、稲作体験、大根体験事業  
営農研究会(農家で組織)が講習
- 地産地食の収穫体験事業**  
H25.3月 第2回目を実施  
市内などでパンの製造販売を行う鳴門屋製パン(株)はJAグリーン大阪直売所を通じて仕入れたエコほうれん草入り食パン「ポパイラウンド」をH23から製造販売  
このパンにはファームマイレージ運動のタグが付いており、タグを集めた消費者を対象にイベントを開催  
(畑で生産者・パン生産者の説明、食材のほうれん草の収穫体験・実食など)
- 地場野菜を使った料理コンテスト**  
第1回「地産地食の鉄人」料理コンテスト  
H25.4月 市政だより、市内小学校5・6年生に案内書配布  
H25.6月 予選会  
H25.7月 決勝大会 会場：JAグリーン大阪・フレッシュクラブ料理室  
優勝メニューはフランス料理店「ふれんちん」メニューとして1ヶ月間提供  
(ファームマイレージ運動に参加：在花園商店街)
- 米の栽培・収穫・加工・販売体験事業「THE 米」**  
H25.5月 市政だより H25.6月 田植え  
H25.10月 稲刈り・収穫 H25.11月 加工・販売体験  
加工講師はフランス料理店「ふれんちん」シェフ  
販売体験はJAグリーン大阪・フレッシュクラブ
- 農の講習会「野菜栽培と病害虫防除」**  
(貸農園利用者対象) 農薬の安全使用と野菜栽培  
10月、3月に合計4回開催 講師：大阪府中部農と緑の総合事務所技師

## 貸し農園・福祉農園

平成24年3月末日現在

JA別	箇所数	経営規模	1区画当たり面積	利用料金
JAグリーン	44	23,888㎡	50~40㎡	4,000~72,000円
JA大阪中河内	1	1,190㎡	20㎡	19,000円

平成21年8月調べ(23.8時点 変更なし)

JA別	箇所数	経営規模	1区画当たり面積	利用料金
JAグリーン	42	24,761㎡	50~40㎡	4,000~72,000円
JA大阪中河内	2	5,746㎡	20㎡	19,000円

平成24年9月1日現在

地区	農園数	区画数	土地面積㎡	備考
東	4	235	4190.00	1区画は約10㎡
中	5	214	4003.53	
西	10	472	9234.25	
合計	19	921	17427.78	

平成23年8月1日現在

地区	農園数	区画数	土地面積㎡	備考
東	4	285	5262.00	1区画は約10㎡
中	5	214	4003.53	
西	7	323	6628.12	
合計	16	822	15893.65	

平成21年8月調べ

地区	農園数	区画数	備考
東	4	343	1区画は約10㎡
中	5	215	
西	6	277	
合計	15	835	

## 花とみどりいっぱい運動 (市政マニフェスト事業)

本制度は、平成17年度の中核市移行を契機に市内農地を対象に、草花の栽培による景観形成をすすめており、その為の「花とみどりいっぱい運動事業」の支援を行っている。  
この事業は市全体の農地が減少する中、休耕地などの農地に、ゴミ等の不法投棄の抑制を行い、農地の荒廃を軽減するとともに、草花等の堆肥活用によるエコ米栽培など、環境に配慮した農業を推進、支援するものである。

## 市街化区域内に農地を所有している場合

【資料3-5】

【別紙 5】

都市計画法→ 市街化区域、市街化調整区域の線引き

**市街化区域** すでに市街地を形成している区域と、おおむね10年以内に計画的に市街化を図るべき区域

**市街化調整区域** 市街化を抑制する区域。開発行為は原則、抑制される

市街化区域の農地は生産緑地以外は宅地並みの相続税評価がされ、高額な相続税が発生する  
生産緑地や市街化調整区域内農地を所有していて、終身営農する場合は納税猶予の申請ができる

### 【相続税納税猶予適用農地】

- \* 相続税納税猶予農地は次の相続が発生するまでは、終身農業を継続しないといけない
- \* 相続人の障害、疾病等により特定農地貸付法による貸付以外は、農地の貸付や第三者の耕作は納税猶予の適用から除外される税猶予の適用から除外される
- \* 農地法改正で農業経営基盤強化促進法による貸付は、納税猶予の適用対象となったが、市街化区域農地は除外される
- \* 市民農園としての賃貸借の設定は認められない

### 【固定資産税(宅地化農地)】

\* 地方税法(固定資産税)→市街化区域の農地は生産緑地以外は宅地並み課税になる

\* 生産緑地でないと宅地並み課税がされ税額は高額となり、農業だけの収益では負担困難といえる

### 【生産緑地】

\* 生産緑地法→市街化区域内農地でも一団の面積500㎡以上原則30年間耕作するなどの要件があれば、農地課税、農地評価が受けれることとなる  
\* 生産緑地は耕作を30年あるいは主たる従事者等の死亡、故障が生じるまでの間耕作する必要がある。

\* 生産緑地・相続税納税猶予農地として申請している農地は、とにかく耕作は維持する必要があり、相続税納税猶予の場合、農地相続人は終身営農しないと適用されない

## 「東大阪市中小企業振興条例にかかる 中小企業の振興に関する施策」

(注意)以下の事業は、平成26年度当初予算の成立を条件とするもので、現時点で実施が確約されたものではありません。

平成26年3月  
経済部





# 東大阪市第2次総合計画後期基本計画

## 部門別計画 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

### 第21節 モノづくりが元気なまち

- 4-21-1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 4-21-2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 4-21-3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4-21-4 地域経済の連携、交流に取り組みます

### 第22節 買い物しやすいまち

- 4-22-1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 4-22-2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 4-22-3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4-22-4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

### 第23節 農業と農地空間を大切にすまち

- 4-23-1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 4-23-2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 4-23-3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4-23-4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 4-23-5 有害鳥獣被害への対策を進めます

## 第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- 4-24-1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 4-24-2 金融面から産業活動を支援します
- 4-24-3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4-24-4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

## 第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

- 4-25-1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 4-25-2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 4-25-3 若者の就業を応援します
- 4-25-4 就職に困っている人の雇用を促します
- 4-25-5 高齢者の生きがい就労を応援します

## 第2部 市民文化を育むまちづくり

### 第8節 多くの国・地域や二つの交流が育まれるまち

- 2-8-5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

## 第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

# 平成26年度中小企業の振興に関する施策について

## 1 住工共生のまちづくり事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

本市の重要な存立基盤であるモノづくり企業の集積について、その維持に向けた操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくことを目的に、各種施策を実施するもの。

H26予算額	37,780千円
総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2

## 2 モノづくりワンストップ推進事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

技術コーディネーターによる市内企業への発注案件及び技術相談に関する対応と、商社経験でのノウハウを活かした販路開拓コーディネーターによる市内企業の販路開拓支援を効率よく連携させ、技術・販路の両面からきめ細かい支援サービスを市内企業に提供し、相談案件や販路開拓の実績の増加を図る。

H26予算額	22,723千円
総合計画	4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8

## 3 モノづくり支援補助事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

#### 【高付加価値化促進事業】

市内中小企業者又は市内中小企業者2社以上が共同で行う、新たな産業技術の研究や新製品の開発、またテーマに沿った調査研究や講習会の開催等の取り組みに対し、補助金を交付し、付加価値の高い製品づくりや経営力の向上を図る。

#### 【クリエイションコア常設展示場出展支援事業】

北館1～2階の展示場に、市内の独自の優れた技術力を持つ基盤的技術産業の企業がビジネスマッチングを生み出す為に、オンリーワン、シェアナンバーワン等の製品・技術を展示することに対して出展支援する。補助対象者は市内企業のみで、平成22年度より出展開始後2年間(～平成21年度は3年間)、月額出展料の3分の1以内で補助金を交付。

#### 【創業促進インキュベーション支援事業】

クリエイション・コア東大阪施設内「インキュベートルーム」に地域の技術集積を活用して、新たな事業を創出し、展開しようとする企業・ベンチャー企業等の家賃を一部補助。補助金額は月額賃借料の5/10(市内企業)、3/10(市外企業)で、補助期間は3年間。また、北館4Fコミュニケーションスペース(入居企業の交流の場)は、賃借料・電気代を補助。

#### 【海外見本市出展支援事業】

長く続いた超円高、それに伴う生産拠点の海外移転により、円安に向かっている現在でも依然市内企業にとっては厳しい環境が続いている。一方で、品質・機能などの優位性を発揮する高付加価値分野では、安価な海外製品との競争にさらされることがなくまたそれを求める市場も存在しており、円安に振れつつあることも手伝って輸出しやすい環境にはなりつつある。本市においては、環境ビジネス、デザイン戦略をはじめとする高付加価値化戦略を進めており、それらで生み出される製品などを、中国をはじめとするアジア新興国の成長市場、また、グリーンニューディール政策で生み出される米国の環境市場などに売り込んでいく販路拡大戦略を図っていく必要があることから、海外展示会への出展支援を行なっていくものである。

H26予算額	21,135千円
総合計画	4-21-1 4-21-3 4-24-4
実施計画	○
振興施策	1 3 8

## 6 モノづくり立地促進事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

市内のモノづくり推進地域で新たに延床面積500㎡以上を活用し(工業専用地域では延床面積1,000㎡以上を活用)製造業を営む場合や、新たに工場を建設する場合等に、土地・家屋にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合を補助することで、工場立地に際しての企業のイニシャルコストの低減を図り、製造業の本市への立地促進につなげる。

H26予算額	15,954千円
総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2

## 7 技術交流プラザ事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

平成12年7月28日に開設以来、市内製造企業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営。現在約1,100社の技術力や製品、設備などの企業情報が登録されており、内外から受発注探しなどに活用されている。

H26予算額	6,973千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 10

## 8 東大阪ブランド推進事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

東大阪市内企業のオンリーワン、ナンバーワン、プラスアルファの特徴ある最終製品を東大阪ブランドとして認定する東大阪ブランド推進機構を支援し、個々の企業が「東大阪ブランド」という都市ブランドの名のもと事業活動することにより、本市経済の活性化及びモノづくりのまち東大阪の都市イメージの向上を図る。

H26予算額	5,587千円
総合計画	4-21-3
実施計画	○
振興施策	3 7

## 9 モノづくり教育支援事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

小学生にモノづくりへの興味や楽しさを感じてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を図るために、NPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を委託し、子どもの向けのモノづくりのメニューを作成している市内企業の協力を得て、市内小学校へモノづくり学習の人材派遣を行っている。

H26予算額	4,000千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5 10

## 10 見本市等出展事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

中小企業が高度に集積し、高い技術力やトップシェア製品を有する企業など中堅企業の集積が厚い本市の強みをアピールするため、東大阪のモノづくり企業の産業見本市を東京において開催している。

H26予算額	4,000千円
総合計画	4-21-3
実施計画	○
振興施策	3 10

# 平成26年度中小企業の振興に関する施策について

## 11 東大阪デザインプロジェクト事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

世界的工業デザイナーを本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、セミナーやデザインアドバイスを通じて広くデザインの重要性をPRするとともに、市内製品のデザインのレベルアップを図る。

H26予算額	2,900千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8

## 16 産業振興PR経費

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

本市の製造業のポテンシャルを内外に広くアピールすることで、本市の認知度の向上と市内製造業の販路拡大を図ると共に、誘致対象企業を発掘し、具体的な立地に繋げていく。また、リージョンセンターに各地域内の企業製品を展示することにより、地元企業としての認識を高めさせるとともに、企業及び一般市民に広くPRを行い、受注機械の増大と販路の拡大を図る。

H26予算額	426千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	
振興施策	3 10

## 12 ビジネスセミナー開催経費

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。

H26予算額	1,500千円
総合計画	4-24-3
実施計画	
振興施策	5

## 17 モノづくり開発研究会支援事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分科会「トラブルシューター育成コース」「中堅人材育成コース」により研究会を実施している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する。

H26予算額	350千円
総合計画	4-21-2
実施計画	
振興施策	5

## 13 モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

【産業財産権活用補助金】  
産業財産権の利活用等により製品や技術の高付加価値化を戦略的に進めるため、市内製造業が特許権取得にかかる出願審査請求を行う際に、補助金を交付する。

H26予算額	1,000千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	1 4 7

## 18 異業種交流促進事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

平成7年度に市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された、東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。

H26予算額	250千円
総合計画	4-21-1 4-21-4
実施計画	
振興施策	1

## 14 東大阪市少年少女発明クラブ補助金

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

(公社)発明協会の支援のもと次代を担う青少年を対象とし、創作の楽しさを体得させ、科学的な考え方を養い、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置されている「東大阪市少年少女発明クラブ」に対して支援を行っている。

H26予算額	568千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5

## 19 共通商品券支援事業

(商業課)

### 【事業内容】

消費税率が今年4月に5%から8%に引き上げられるに伴い、引き上げ後の消費の落ち込み、消費マインドの冷え込みに伴う市内小売業や飲食業等への悪影響が懸念されている。そこで平成26年度、東大阪市小売商業団体連合会が実施する緊急経済対策「プレミアム商品券(とくとくトライ券)事業」を行政支援することで、消費や需要を喚起するとともに、市内商業の活性化を図るもの。

H26予算額	46,000千円
総合計画	4-22-3
実施計画	
振興施策	11

## 15 環境ビジネス事業

(モノづくり支援室)

### 【事業内容】

環境に配慮した低炭素化社会に転換される上で生み出されるビジネスや求められる技術に市内の企業がいち早く対応できるよう、セミナーの開催や見学会等を行っている。また、市内企業に環境ビジネスの最新情報の提供を行う環境ビジネス参入の機運の醸成といった初期段階から、技術系コーディネータと連携した具体の研究開発グループの創成、販路開拓と段階ごとに支援を行っているもの。

H26予算額	500千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	3 4 7

## 20 地域密着型支援事業

(商業課)

### 【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「地域密着型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。商業集積地域の振興のため、商店街や小売市場の魅力アップにつながる事業やにぎわいづくり事業、地域別プレミアム商品券事業への補助金交付や、高齢者に優しい商店街づくりを推進するモデル地区委託事業等を実施。

H26予算額	19,913千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 7 10

# 平成26年度中小企業の振興に関する施策について

## 21 観光振興事業

(商業課)

### 【事業内容】

本市の魅力を内外にアピールし観光振興を図るため、本市の観光や特産品の情報発信、まち歩き等のイベント開催について業務委託や補助金交付を行う。

H26予算額	12,756千円
総合計画	2-8-5
実施計画	○
振興施策	3 7 10

## 26 商店街環境整備維持管理事業補助金

(商業課)

### 【事業内容】

市内商業環境の安全を促進し、魅力ある商店街等づくりと地域の安全・安心環境の向上を図るため、東大阪市小売商業団体連合会に加盟する組織に対し、街路灯やアーケード照明施設の維持管理にかかる経費の一部補助を行う。

H26予算額	3,000千円
総合計画	4-22-4
実施計画	○
振興施策	1 4

## 22 空き店舗活用促進事業

(商業課)

### 【事業内容】

商店街内の空き店舗を活用したコミュニティ施設や商店街の魅力を高める店舗を開設する際に要する改装費用や家賃への補助金交付と開業者に対しアドバイザー派遣を通じた経営面でのサポートを複合的に展開することで、商店街の活力と賑わいの回復を図る。

H26予算額	7,953千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 2 4 7

## 27 地域資源活用・広域集客型支援事業

(商業課)

### 【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「地域資源活用・広域集客型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。これからの人口減少社会においては、本市における公共交通の利便性を活用して、各地域に潜在的に存在する資源を活用し、広域からも集客を図っていくことが重要な視点であり、その実現に向けた事業へ補助金を交付する。

H26予算額	500千円
総合計画	4-22-3
実施計画	○
振興施策	1 3 7 10

## 23 商業振興コーディネーター事業

(商業課)

### 【事業内容】

【商業振興コーディネーター事業】商業集積地だけの力だけでは活性化が厳しい現状がある中、組織力強化と推進体制強化を図るために、コーディネーターがモデル地区に入り継続的にサポートする事業。

【商店街活性化モニター調査事業】消費や購買に意欲的な女性モニターを公募し、商店街サポーターとして商店街や個店の良い点や改善点を調査するとともにフィードバックと情報発信を積極的に行うことで、商店街活性化を図る事業。

H26予算額	4,500千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 4 7

## 28 ワークサポート事業

(労働雇用政策室)

### 【事業内容】

労働者等の処遇や労働条件について、専門の労働相談員がその問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う。

H26予算額	13,579千円
総合計画	4-25-2
実施計画	○
振興施策	9

## 24 個店経営者育成セミナー事業

(商業課)

### 【事業内容】

小売業の強化、人材の確保と育成のため東大阪あきんど塾を立ち上げ、経営に関するスキルアップを図る研修事業。「個店の魅力向上」「事業者間のネットワーク・情報共有の強化」の一助となすとともに、ひいては市内商店街・小売商業全体の振興や活性化を図ることを目的とする。

H26予算額	1,017千円
総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 4 5 7

## 29 若者自立支援事業

(労働雇用政策室)

### 【事業内容】

一定期間無業状態にある若者を対象に、社会人、職業人としての能力の開発や意識の啓発、社会適応等のため、アウトリーチ事業や仕事体験事業等、職業的自立に向けた支援を若者自立援助機関に委託し実施している。

H26予算額	10,000千円
総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9

## 25 元気グループ推進支援事業

(商業課)

### 【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「元気グループ推進型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。市内の事業者等が連携しグループ活動を展開する事業への補助金交付や若手事業者の育成や活性化支援を行うためのコーディネーター業務等を実施。

H26予算額	1,000千円
総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 3 7

## 30 モノづくり若年者等就業支援事業

(労働雇用政策室)

### 【事業内容】

若年者等の雇用を促進するため、就職マッチング事業やモノづくり就職面接会、働く若者等を紹介する情報誌の発行等を行っている。

H26予算額	10,000千円
総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9

# 平成26年度中小企業の振興に関する施策について

## 31 若年等トライアル雇用事業

(労働雇用政策室)

### 【事業内容】

市内に住所を有する若年者等の雇用を促進するため、国のトライアル雇用を実施している市内の事業所の事業主に対し支援金を支給し、若年者等の自立を助長するとともに常用雇用に繋がるよう支援する。

H26予算額	3,670千円
総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	9

## 32 障害者雇用促進事業

(労働雇用政策室)

### 【事業内容】

市内に住所を有する障がい者を雇用した市内の事業所の事業主に対し奨励金を支給し、障がい者の自立を助長し福祉の増進を図り、障がい者の雇用を促進する。

H26予算額	1,600千円
総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9

## 33 都市農業活性化農地活用事業

(農政課)

### 【事業内容】

農業団体や農家が行う農業生産基盤整備などに対する補助金交付により、農業振興及び農地の保全・活用を図る。

H26予算額	19,500千円
総合計画	4-23-3
実施計画	○
振興施策	2 3 4

## 34 農業啓発推進事業

(農政課)

### 【事業内容】

東大阪市の特産品である大阪エコ農産物を普及させることで、安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消を促進し、農業と農地・農空間を守る事業を実施する。

H26予算額	4,150千円
総合計画	4-23-1
実施計画	○
振興施策	2 3 4 5

## 35 有害鳥獣捕獲対策事業

(農政課)

### 【事業内容】

生駒山中に生息するイノシシ等の有害鳥獣による水稲・サツマイモ等の農作物への被害を防ぐため、捕獲を行う。

H26予算額	1,645千円
総合計画	4-23-5
実施計画	○
振興施策	2

## 36 花とみどりいっぱい運動事業

(農政課)

### 【事業内容】

休耕地や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者など堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

H26予算額	3,000千円
総合計画	4-23-4
実施計画	○
振興施策	2 10

## 37 農産物展示品評会経費

(農政課)

### 【事業内容】

農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、生産技術の向上と普及を図り、その優良な付加価値のある野菜・花きの増産により農業経営の安定を目指す。

H26予算額	233千円
総合計画	4-23-2
実施計画	
振興施策	5 7 10

## 38 優良農家優良団体表彰事業

(農政課)

### 【事業内容】

団体活動を通じて農業者の利益を守るとともに、社会的地位の向上に努めている農業団体及び、農業経営の改善に努め他の規範と認められる農業者を、表彰する。

H26予算額	45千円
総合計画	4-23-1
実施計画	
振興施策	5 7 10

## 39 中小企業融資事業

(経済総務課)

### 【事業内容】

大阪府制度融資の一部についての受付及び特定中小企業者認定書の発行業務のほか、「東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)」を実施している。平成24年度は、今般の急速な円高の進行や原材料高等による景気不透明感に対応するため、金融機関への預託金を増やし、貸付利率を1.1%から0.3%引き下げた0.8%とし、より一層利便性の高い、実効的な融資制度とし、市内事業者の経営の安定化、活性化を図ることを目的とする。

H26予算額	1,508,647千円
総合計画	4-24-2
実施計画	○
振興施策	6

## 40 中小企業情報提供事業

(経済総務課)

### 【事業内容】

本市の最新支援施策や各種セミナー等の情報を、市内中小企業者へ向け提供する。また、本市産業施策の立案にあたり、重要な基礎資料となる中小企業動向調査を行う。

H26予算額	2,792千円
総合計画	4-24-3 4-21-3
実施計画	
振興施策	10

# 平成26年度中小企業の振興に関する施策について

## 41 中小企業振興会議経費

(経済総務課)

### 【事業内容】

振興会議は市長が諮問機関として設置する第3者機関としての役割を担い、法的には地方自治法(第138条の4)に規定される市長の附属機関として設置する。構成メンバーは、市内中小企業者、学識経験者、公募による市民、経済団体、金融機関、行政など幅広い関係者によって構成される予定であり、本市中小企業の①動向に関すること ②施策の推進に関すること ③経済の活性化に関すること ④条例の改廃に関すること ⑤その他本市中小企業の振興に関することなどについて審議を行う。

H26予算額	2,200千円
総合計画	4-0-0
実施計画	
振興施策	4 7

## 42 東大阪市企業・従業員表彰事業

(経済総務課)

### 【事業内容】

地域や社会における企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)を果たす企業を表彰する「CSR経営表彰」を行い、当該企業の企業価値を高め、社会から信頼される企業として市域に軸足を置いて、環境・地域・社会、雇用、人権・労働の分野で社会に貢献する中小企業の事業所の増加を図り、もって本市産業の持続可能な振興と発展に資することを目的とする。

H26予算額	1,059千円
総合計画	4-24-3 4-25-1
実施計画	
振興施策	5 7

## 東大阪市中小企業振興会議委員

資料 5

委員氏名	役 職 等		役職
阿見 加代子	オフィス・AKO	特定社会保険労務士	
石田 泰宏	東大阪市大型小売店舗連絡協議会	会長	
上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学学芸学部健康栄養学科	准教授	部会長
大西 由起子	東大阪観光協会	副会長	
大本 仁	大阪東信用金庫東大阪営業部	部長	
加來 千佳子	大建プラスチック株式会社	代表取締役社長	
角井 勝美	光輝物流株式会社	代表取締役社長	
角本 律子	東大阪商工会議所	東支所所長	
糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部	教授	副会長 部会長
小杉 栄	公募委員		
阪口 佳之	布施公共職業安定所	所長	
園田 浩一	東大阪市産業創造勤労者支援機構	事務局長	
高田 久司	グリーン大阪農業協同組合	常務理事	
高橋 由紀子	東大阪ブランド機構	理事	
田中 聡一	公募委員		
寺浦 浩之	株式会社商工組合中央金庫東大阪支店	支店長	
寺尾 昇三	センター建設株式会社	代表取締役会長	
中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部	准教授	部会長
西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所	所長	
平井 良彦	東大阪市小売商業団体連合会	会長代行	
福島 文昭	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店	中小企業事業統括	
文能 照之	近畿大学経営学部	教授	会長
丸谷 賢司	公募委員		
森田 園子	大阪樟蔭女子大学学芸学部ライフプランニング学科	教授	
脇田 恒夫	公募委員		

※五十音順、敬称略



